

平成 2 3 年度 各会計予算の概要

紋別市総務部財政課財政係

電話 0158-24-2111 内線 461 番

e-mail zaisei@city.mombetsu.lg.jp

平成23年度 予算の概要

第1回紋別市議会定例会（平成23年3月1日開会、同3月18日閉会）において、平成23年度予算が可決されましたので、その概要についてお知らせいたします。



1 予算の概要

平成23年度予算は、一般会計と8の特別会計の合計額が、前年度に比較して、1億5,086万1千円増の207億8,371万9千円（平成22年度末で廃止した老人保健事業特別会計を除く）となりました。このうち一般会計は、8,760万6千円の減となりましたが、平成22年度に市立老人ホーム「安養園」の民間譲渡に伴い安養園建設事業債の繰上償還（約6億5,030万円）があったことから減少となっておりますが、実質的には、一般廃棄物処理施設建設費など、予算は増加しております。また、老人保健事業特別会計は、後期高齢者医療制度創設後3年の経過措置が終了したことから、廃止となりました。

各会計予算の前年比較

（単位：千円）

会 計 別	平成23年度	平成22年度	比較	増減率	
一 般 会 計	15,122,831	15,210,437	▲ 87,606	▲0.6%	
特 別 会 計	国民健康保険事業会計	2,886,271	2,871,036	15,235	0.5%
	港湾埋立事業会計	258,599	237,230	21,369	9.0%
	簡易水道事業会計	84,916	45,015	39,901	88.6%
	交通災害共済事業会計	36,178	36,485	▲ 307	▲0.8%
	土地取得事業会計	502,815	463,239	39,576	8.5%
	営農飲雑用水道事業会計	71,010	35,651	35,359	99.2%
	介護保険事業会計	1,541,076	1,454,463	86,613	6.0%
	後期高齢者医療事業会計	280,023	279,302	721	0.3%
計	5,660,888	5,422,421	238,467	4.4%	
総 計	20,783,719	20,632,858	150,861	0.7%	

一般会計事項別明細書は、[こちら](#)をクリックしてください。  

2 一般会計予算の内容

(1) 一般会計歳入

① 市税（26億4,524万1千円）

本年の市税収入については、前年度に比較して、1,332万5千円増の26億4,524万1千円を見込みました。各税目の増減は、下表のとおりです。

市税予算の前年度比較 (単位：千円)

	H23	H22	比較	主な増減事由
市民税個人	984,194	988,562	▲ 4,368	給与所得等の減
市民税法人	202,928	201,333	1,595	法人税割の増
固定資産税	1,015,666	996,662	19,004	家屋・償却資産の増
軽自動車税	42,447	42,445	2	
市たばこ税	232,320	236,157	▲ 3,837	喫煙人口の減
都市計画税	165,457	164,697	760	
入湯税	2,229	2,060	169	
合計	2,645,241	2,631,916	13,325	

② 地方譲与税（2億0,620万1千円）

国に一旦収入され、市町村に配分される地方譲与税は、下表のとおりです。金額につきましては、前年度収入見込みに国が推計した増減見込み率を乗じて算出しました。

譲与税の内訳 (単位：千円)

譲与税の名称	H23	H22	増減	譲与税の内容
地方揮発油譲与税	56,736	57,937	▲ 1,201	ガソリンに対する揮発油税のうち、5.2円/1Lが都道府県に譲与され、そのうちの42%が市町村に配分されます
自動車重量譲与税	147,582	153,487	▲ 5,905	車検時に納入する自動車重量税のうち、1/3が市町村に譲与されます。
特別とん譲与税	453	384	69	外国船が入港する港湾所在地の市町村に対して、特別とん税の全額が譲与されます(相トン数に対して、20円/トン)
航空機燃料税	1,430	1,472	▲ 42	航空機燃料税の2/13が譲与され、空港関連市町村にはその、4/5が配分されます。
合計	206,201	213,280	▲ 7,079	

③ 交付金等（3億9,215万6千円）

北海道に一旦収入され、市町村に配分される交付金などです。予算計上額は、国の推計する伸び率に基づき算定したものです。

交付金の名称	H23	H22	増減	交付金の内容
利子割交付金	9,715	17,614	▲ 7,899	利子課税(20%)のうち1/4が道税として徴収され、そのうち3/5が市町村へ交付されます。
配当割交付金	1,584	1,621	▲ 37	道民税配当割収入額のうち3/5が、個人道民税の収入額に応じ、市町村へ交付されます。
株式等譲渡所得割交付金	877	1,325	▲ 448	道民税株式譲渡所得割収入額のうち3/5が、個人道民税の収入額に応じ、市町村へ交付されます。
地方消費税交付金	308,417	278,701	29,716	消費税率5%のうち、1%が地方消費税となり、そのうち50%が人口等の割合で、市町村に交付されます。
ゴルフ場利用税交付金	3,338	3,198	140	道民税ゴルフ場利用税収入のうち、70%がゴルフ場所在市町村に交付されます。
自動車取得税交付金	36,795	36,425	370	道民税自動車取得税収入のうち、66.5%が、市道の延長や面積に応じて市町村に交付されます。
地方特例交付金	27,047	30,639	▲ 3,592	国の減税等による減収補てんや子ども手当の市負担分の一部に対して交付されません。
交通安全対策特別交付金	4,383	4,976	▲ 593	道路交通法により納付される反則金の一部が、交通事故件数などに応じて交付されます。
合計	392,156	374,499	17,657	

④ 地方交付税（64億1,000万円）

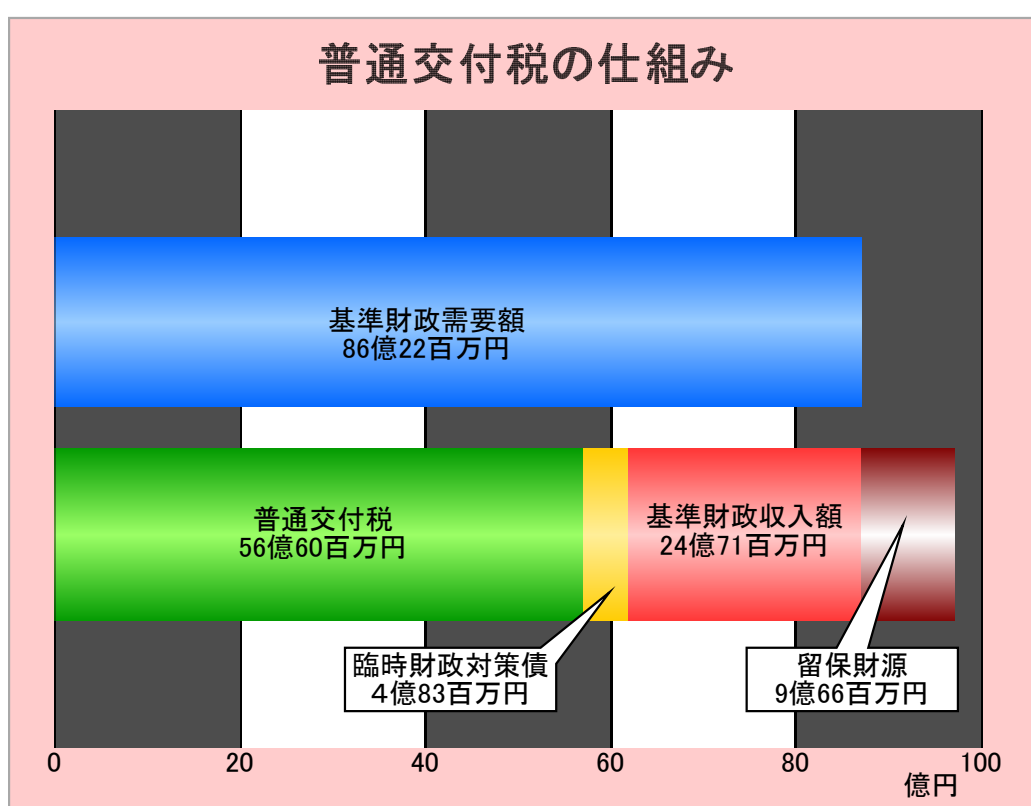
地方交付税は、国民が全国どこの自治体に住んでいても、一定の水準の行政サービスが受けられるように、税収などの財政力に応じて、所得税や法人税、酒税など国税の一定割合が地方に配分されるもので、普通交付税（全体の95%）と特別交付税（5%）に区分されます。

平成23年度の普通交付税の推計では、国勢調査の人口が、1,887人減少しており、測定単位に人口を使用する費目が多いことなどから、昨年算定額(58億7,677万円)に比べ、3.6%減の56億6,000万円を見込みました。

特別交付税については、普通交付税において全国一律に算定できない特別な経費（例えば、災害復旧費や除雪費など）に対応するもので、7億5,000万円を見込みました。

下記のグラフは、普通交付税の仕組みについて、簡単に図式化したものです。市の人口や面積に基づいて、**基準財政需要額**（図上段）を算定し、これに見合う収入として、前年実績や景気動向などを基に、市税などの収入見込

を計算し、そのおおよそ75%を**基準財政収入額**（図下段）として算定します。基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いたものが、市の財源不足額となり、これが実質的な普通交付税額となりますが、地方交付税の原資となる国税収入が不足することから、**臨時財政対策債**という市債を発行し、補てんしているものです。**留保財源**とは、基準財政収入額に算定されない財源（おおよそ25%）のことで、地方独自の政策的な経費に使われます。基準財政需要額に対して税収の割合が高い自治体ほど、この留保財源の額も大きくなり、独自の住民サービスが可能となることから、地域間格差が生じる原因となっています。



基準財政需要額の算定方法は、下記のとおりです。

※**単位費用×測定単位×補正係数**

単位費用：人口10万人規模の都市を想定し、その都市の運営に必要な経費を行政目的毎に算出し、測定単位で除した額です。

測定単位：当該市町村の状況で、人口や面積、道路延長、学校数や児童生徒数などのことです。

補正係数：人口が少ない市町村ほど、効率性の面で経費がかさみます。また、寒冷地の場合、施設の暖房費がかかることなどから、自治体の実情に応じた補正が行われています。

⑤ 分担金及び負担金（2億1,168万円）

市が特定の事業に要する経費に充てるために、その事業によって利益を受ける市民に対し、その受益を限度として費用負担をしてもらうもので、農地改良に対する農家負担や保育所の保護者に対する負担金などがあります。平成23年度予算は、2億1,168万円で前年予算（1億4,271万8千円）に比べ、6,896万2千円（48.3%）の増となっています。増加の主な要因は、四月に北海道から移管を受ける広域紋別病院に対し、市から数名の職員を派遣しますが、その人件費を病院が市に支払うための収入の増によるものです。

⑥ 使用料及び手数料（4億1,137万4千円）

使用料は公共施設などの利用の対価として負担してもらうもので、市営住宅の家賃、市民会館使用料などがあります。手数料は市が特定の市民に提供するサービスの対価として負担してもらうもので、し尿処理手数料、住民票の写しや印鑑登録証明の発行手数料などがあります。

平成23年度は、4億1,137万4千円で前年予算（4億2,202万5千円）に比べ、1,065万1千円（2.5%）の減となっています。減収の主な要因は、休日夜間急病センター診療報酬の減によるものです。

⑦ 国・道支出金（22億6,440万6千円）

国や北海道が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で国や北海道が補助する場合に交付されるものです。その用途は、実施する事業に限定されていることから、大型事業等の有無により大きく増減する性質のものであります。

国・道支出金の内訳と前年比較（単位：千円）

	国庫支出金			道支出金		
	H23	H22	増減	H23	H22	増減
負担金	1,224,959	1,024,480	200,479	334,583	306,491	28,092
補助金	379,827	369,483	10,344	263,580	380,402	▲ 116,822
委託金	8,433	28,635	▲ 20,202	53,024	49,506	3,518
合計	1,613,219	1,422,598	190,621	651,187	736,399	▲ 85,212

平成23年度の国庫支出金は、前年予算に比べ、9.5%の増となっています。増額の主な要因は、子ども手当が前年の10か月分から12か月分に増加することや生活保護費負担金の増などによるものです。

また、道支出金は、前年予算に比べ、11.5%の減となっています。減少

の主な要因としては、漁業協同組合に対する道補助金が事業終了により減少したものです。

⑧ 繰入金（5億4,894万円）

市の基金（貯金）の取り崩しや他の会計からの繰入金です。平成23年度の基金取り崩しは、5億4,307万7千円の取り崩しを予定しております。主な基金の平成23年度中の増減は下記のとおりです。他会計の繰入金は、水道企業会計からの人件費負担分の繰入金、586万3千円です。



基金残高の推移（単位：千円）

	H22末	H23		
	現在高見込	積立	取り崩し	末現在高
財政調整基金	731,144	4,438	291,000	444,582
減債基金	810,965	231,489	45,807	996,647
名寄線代替輸送確保基金	98,301	309	12,336	86,274
渚滑線代替輸送確保基金	262,283	797	19,081	243,999
国際交流基金	50,667	153	3,170	47,650
社会福祉基金	49,439	149	0	49,588
地域福祉基金	276,971	2,100	102,100	176,971
過疎地域自立促進特別事業基金	90,000	34,083	60,000	64,083
その他特定目的基金	26,478	7,256	9,583	24,151
合計	2,396,248	280,774	543,077	2,133,945

⑨ 市債（16億1,980万円）

道路や学校など、公共施設建設の事業資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるもので、いわゆる市の借金です。市債は、資金調達の役割のほか、長期にわたり返還していくことで、施設建設時の納税者だけでなく、後年度においても施設を利用する納税者に負担してもらい、世代間負担の公平性という役割も担っています。

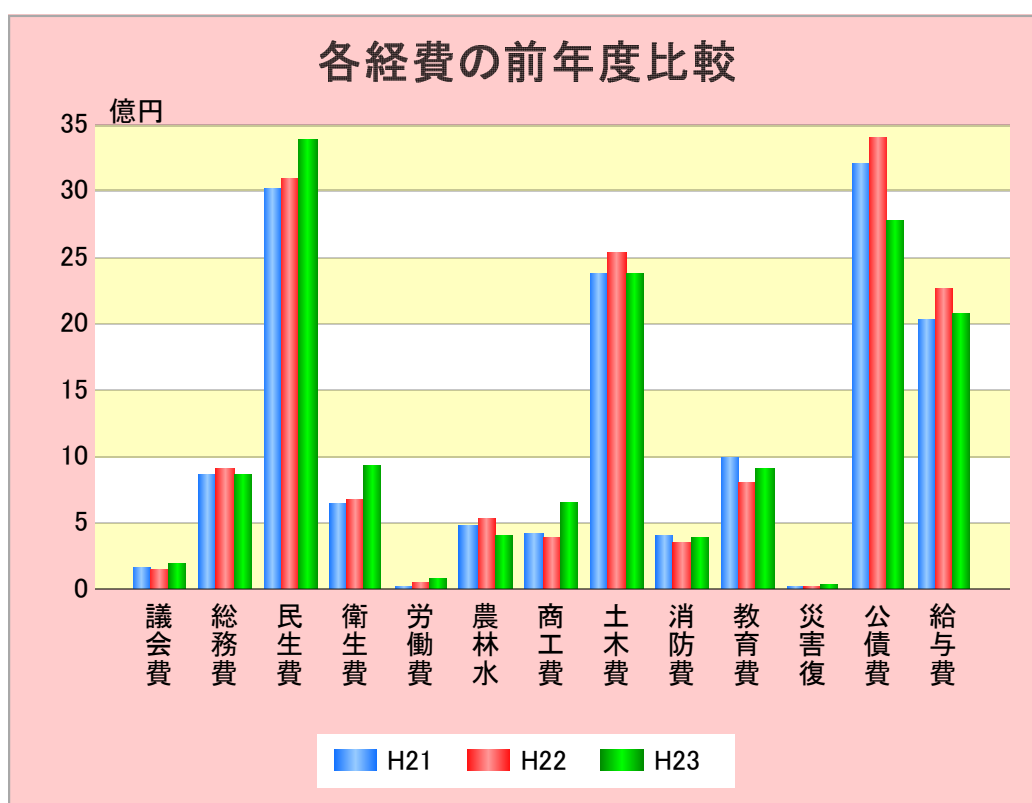
また、市債の多くは、元利償還金の一定割合が地方交付税に算入されており、市債残高が全て市民の皆さんの負担となるわけではありません。

平成23年度は16億1,980万円で、ほぼ前年並み（16億1,670万円）となりました。このうち、地方交付税の財源不足を補うために発行する臨時財政対策債が、4億8,290万円（前年度6億7,370万円）で、後年度の元利償還金の100%が地方交付税措置されます。また、7割が交付税措置される有利な過疎対策事業債は、6億3,230万円（前年度4億8,500万円）を発行する予定です。地方債の発行区分と発行額については、こちらをご覧ください。 ※市債発行額調（こちらをクリック）  

(2) 一般会計歳出（目的別分類）

本年度の歳出予算総額は、歳入予算総額と同額の151億2,283万1千円とし、歳入・歳出の均衡をはかったところです。

ここでは、歳出の目的に沿って大別した分類（款という区分を使っています）で説明いたします。下記のグラフは、各款ごとの3年間の比較です。福祉関連の民生費が、扶助費などの増加により、昨年までの公債費を抜き最大の支出科目となりました。次いで、公債費（市債債の元利償還金）、土木費と続きます。



以下、各款ごと予算計上額と前年比較及びその増減の内容や新規事業（◎）や制度拡充（○）の事業について内容を説明します。

各款の詳細については、事項別明細書（[こちらをクリック](#)） ➡

主要施策に関する調については、（[こちらをクリック](#)） ➡

1 款 議会費

議会費は、市議会議員の報酬のほか、市議会を運営するための経費で、1億9,689万7千円を計上しました。前年（1億4,977万5千円）に比較し31.5%の増となりました。これは、議員年金の廃止に伴う経過措置により、市が負担する共済費が一時的に増加したことによるものです。

2 款 総務費

総務費は、一般的な行政経費のほか、市税徴税费・選挙費などの経費で、8億5,866万5千円を計上しました。前年(9億1,356万2千円)と比較すると、5,489万7千円(6.0%)の減となっています。減額の主な要因は、昨年は、市議会議員選挙と参議院議員選挙が実施されたことなどによるものです。総務費の主要新規事業については、つぎのとおりです。

◎住基法改正に係る住基台帳システム改修事業(1,505万7千円)

外国人住民の利便の増進及び行政の合理化のため、外国人住民について、これまでの外国人登録から、住民基本台帳の適用対象とされることに伴い、住民基本台帳システムを改修する必要が生じることからその改修経費です。

○戸籍電算化システム導入事業(382万6千円)

現在、紙の戸籍を電子データ化(コンピュータへの入力)する作業を進めており、本年10月8日から稼働します。稼働後は、戸籍謄本の発行や新規戸籍の作成などの時間が大幅に短縮するとともに、記載内容もわかりやすくなります。

3 款 民生費

民生費は、福祉・医療・年金・介護などの経費で、33億8,756万8千円を計上しました。前年(31億0,527万1千円)と比較すると、2億8,229万7千円(9.1%)の増となっています。増額の主な要因は、生活保護費や児童福祉費、老人福祉費などの社会保障関連経費が伸びたことによるものです。

○障害者相談支援事業(497万2千円)

障害者の地域における自立した日常生活を支援するため、紋別市百年記念福祉会(相談支援事業所たんぽぽ)と社会福祉協議会の2か所に、相談支援事業を委託しておりましたが、特に精神障害者の相談支援を充実させるためNPO法人ねこやなぎを相談事業所として追加委託するものです。

◎地域子育て支援拠点事業(404万6千円)

現在、保健センター2階を改修し、子育てに関する相談・支援のほか、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を目的に子育て支援センターを整備しており、4月1日から、開所する予定です。この運営に関する経費です。

4 款 衛生費

医療や保健予防、環境衛生やごみ処理の経費で、9億3,570万7千円を計上しました。前年(6億6,951万6千円)と比較すると2億6,619万1千円(39.8%)の増となっています。主な増加の要因は、西紋

別地区4市町村で整備しております、新たなごみ処理施設の建設が本格化し、その建設費負担金が、2億1,541万7千円増加しているためです。

◎広域紋別病院企業団負担金（119万1千円）

地域の二次医療を確保するため、道立紋別病院を西紋別地区5市町村で設立する広域病院へ移管し、この4月1日より開設されます。この病院を運営する企業団は、一部事務組合という地方自治体であることから、市と同様に議会や監査委員を設置しなければならず、その負担金です。なお、当面は、診療報酬をもって病院運営費が不足した場合、移管に際して北海道から交付された基金により補填されます。

◎遠軽厚生病院医療機器整備費助成事業（1,610万円）

遠軽厚生病院が整備する、血管造影エックス線診断装置（1億9千万円）について、関係自治体が2/3を患者数に応じた負担割合で助成するものです。

◎肺炎球菌ワクチン接種促進事業（350万円）

昨年より、75才以上の高齢者を対象に、肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成しておりましたが、この対象年齢を70才まで引き下げる拡充です。

◎子宮頸がんワクチン接種事業（910万3千円）

子宮頸がん予防のため、ワクチン接種経費（一人当たり3回接種で、約4万8千円）を全額公費助成しようとするものです。接種対象者は、中学3年・2年生です。

◎ヒブワクチン接種事業（874万8千円）

乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するため、ワクチン接種経費（一人当たり、2万7千円～9千円、年齢により接種回数が異なる）を全額公費助成する経費です。対象者は、生後2か月から5才未満です。

◎小児用肺炎球菌ワクチン接種事業（1,939万1千円）

乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するため、ワクチン接種経費（一人当たり、4万5千円～1万1千円、年齢により接種回数が異なる）を全額公費助成する経費です。対象者は、生後2か月から5才未満です。

◎環境基本計画策定事業（87万1千円）

人と自然が共生できる豊かな環境の保全及び創造を目ざし、紋別市環境基本条例が制定されました。この条例の理念に基づく行動計画である環境基本計画を定めるため、市民の皆さんで組織する審議会の委員報酬等の経費です。

◎診療所整備事業（308万1千円）

上渚滑診療所及び休日夜間急病センターの診療用備品の整備経費です。

◎新分別収集体制移行事業（259万5千円）

新たなごみ処理施設が、平成24年9月から試験運用され、翌1月より本

格稼働する予定です。これに伴い、現在の分別体制を変更する必要があり、その内容を市民周知するための経費です。

○一般廃棄物処理施設整備事業（2億8,002万円）

現在、新生地区に建設中のごみ処理施設について、平成23年度は、20億7,254万円で、中間処理施設（焼却炉）及び最終処分場（焼却灰等の埋立処分場）を整備します。この負担金は、上記事業費から、国庫補助金や地方債を控除した額を、西紋別地区4市町村（紋別市・滝上町・興部町・西興部村）の人口やゴミ排出量に基づいた負担割合で負担する経費です。また、平成24年度は、15億8,400万円の事業費（うち紋別市負担分、2億3,200万円）で、同年9月に完成する予定です。

5款 労働費

労政事務や雇用確保、Uターン促進事業などに関する経費で、8,370万7千円を計上しました。前年（5,699万1千円）と比較すると、2,671万6千円（46.9%）の増となりました。増加の主な要因は、悪化した市内の雇用環境に対応するため、緊急雇用創出推進事業などを行うことによるものです。これを含めた主な新規事業はつぎのとおりです。

○緊急雇用創出推進事業（6,340万8千円）

悪化する雇用状況の改善のため、道の補助により森林整備や介護実務など20事業を実施し、46名の失業者（高校新卒者を含む）を短期雇用するものです。

6款 農林水産業費

市の基幹産業である農林水産業に関する経費で、4億792万4千円を計上しました。前年度（5億2,611万円）と比較すると、1億1,818万6千円（▲22.4%）の減となっています。減少の主な要因としては、昨年、漁業協同組合が実施した冷凍設備の更新事業に対する道及び市の補助金1億2,998万6千円の減などです。主な新規事業は、つぎのとおりです。

○中山間地域直接支払事業（6,157万円）

作業効率の悪い傾斜地の採草地等を抱える地域に対し国が一定額の補助金を交付する制度ですが、対象地域が、藻別地区及び上渚滑地区が新たに対象となったことによる、事業拡大です。

◎大規模農業生産法人設立支援事業（1,903万2千円）

中渚滑地区・下渚滑地区の酪農家6戸により設立された、農業生産法人が実施する生産設備の整備について、国の補助残の10%相当を上置き補助する経費です。

○森林認証材利活用推進事業（3, 283万4千円）

紋別地区は、森林の荒廃を防ぎ、山・川・海を豊かにする緑の循環森林認証制度（SGEC）の取得の促進を進め、全国でも有数の認証エリアとなっています。その認証林から出材される木材を地元で活用する試みとして、認証材を取り扱うことのできる認証（COC）を受けた工務店により、認証材を使用した住宅を建設する市民に対し、認証材の使用量に応じて補助金を交付（限度額100万円）する制度を実施しており、昨年は14戸の実績があり、本年も同程度の予算を見込んでいます。また、昨年は、休日夜間急病センターの出張医師が短期滞在する住宅も認証材を活用し建設し、医師の利用がない期間は、モデルハウスとして市民に開放する住宅を建設（3月末完成）しましたが、本年はさらにもう1棟建設し、認証材の地元活用を推進します。

7款 商工費

商工、観光、公共交通などに関する経費で、6億5, 232万5千円を計上しました。前年（3億8, 275万5千円）と比較すると、2億6, 957万円（70.4%）の増となっています。主な新規事業はつぎのとおりです。

◎中心市街地環境対策事業（8, 406万円）

中心市街地において、老朽化により通行する市民に危害を及ぼすおそれのある店舗について、所有者が倒産等により解体する資力がない場合に、土地建物を市に寄附することを条件に、市が取り壊す制度を創設しました。本年度は、本町4丁目「あつみ」を取り壊します。さらに、同様の案件の発生に備え、基金に2, 400万円を積み立てます。

◎廃棄物総合処理施設整備資金貸付事業（1億8, 500万円）

元紋別地区において建設中の、民間廃棄物処分場に対して、国の無利子融資制度を活用した貸付金です。

8款 土木費

道路や河川、港湾、公園、公営住宅などにかかる経費で、23億7, 423万3千円を計上しました。前年（25億4, 050万5千円）と比較すると、1億6, 627万2千円（▲6.6%）の減となっています。主な増額の要因は、港湾埋立特別会計への貸付金や公園再整備事業の増によるものです。主な新規事業はつぎのとおりです。

◎土木車両購入事業（2, 538万2千円）

老朽化した除雪機械の更新です。本年度は、13トン型の除雪ドーザーを更新します。

◎まちなか歩道整備事業（4, 670万円）

市道花園6号線（林業会館横）、178mの歩道改良（一部車道も含む）です。

◎橋梁維持改修事業（891万円）

市道にかかる橋を今後も長期間にわたり使用するため、橋梁長寿命化計画を策定し、痛み具合に応じて改修していくこととしました。本年度は、市営スケートリンク入り口の大成橋ほか7橋を改修するための実施設計の経費です。

○公園再整備事業（3,999万1千円）

市内の公園は、整備以来30年以上経過した箇所も多く、フェンスや遊具の老朽化も目立っています。そこで、年次計画を立て、隣接公園との役割分担を考慮しながら、再整備を行います。本年度は、紋別公園のトイレを建設するほか、南丘3号公園（かしわ公園）の遊具整備を行います。

9款 消防費

消防及び救急に関する経費で、紋別地区消防組合に対し、負担金として3億8,090万1千円を計上しました。前年度（3億5,644万3千円）に比較すると、2,445万8千円（6.9%）の増となりました。増加の要因は、老朽化した水槽車の更新事業の増によるものです。

◎水槽車更新事業負担金（4,501万9千円）

10トンの消火用水を積載できる水槽車を更新します。

10款 教育費

小中学校の管理運営経費や社会教育、体育振興などの経費で、9億1,926万7千円を計上しました。前年度（8億0,496万7千円）に比較すると、1億1,430万円（14.2%）の増となっています。増加の要因は、小学校耐震化の改修事業などによるものです。主な新規事業はつぎのとおりです。

○特別支援教育支援員配置事業（759万7千円）

特別支援学級に在籍する自閉症、情緒障害、肢体不自由障害及び普通学級に在籍する発達障害を有する児童生徒の学習活動を支援するための支援員を、3名増員し、8名とします（本年度の増員分の経費は、労働費の緊急雇用創出事業で対応）。

◎小向・沼の上地区スクールバス更新事業（334万8千円）

現在は、29人乗りバスで、同地区の中学生の送迎を行っておりますが、これが老朽化したことと、沼ノ上小学校の閉校により、小学生の送迎が加わり、下校時の運行回数が増加し1台で運用できなくなったことから、これを15人乗りバスに更新し、平成22年度末に購入した15人乗りバスと2台体制で運

行しようとするものです。

◎小学校耐震等改修事業（1億809万9千円）

昭和56年に耐震基準が変更となっており、それ以前に設計された建物については、耐震調査を実施し必要に応じて改修を行うこととされています。本年は、紋別小学校体育館と南丘小学校体育館の改修を実施するほか、平成24年度改修予定の渚滑小学校体育館の実施設計を実施します。

11款 災害復旧費

大雨などの災害により被災した河川や道路などの復旧経費や災害予防の経費で4,158万8千円を計上しました。内容は、過去に北海道市町村備荒資金組合の防災物品譲渡事業を活用して購入した、防災車両や物品等の償還費及び災害により破損した公共施設の復旧費です。

◎土木施設災害復旧事業（3,750万円）

海岸側コムケ湖畔にある市道コムケ線が、1月の高浪により損壊したことから、これを国の補助を受けて復旧するための経費です。

12款 公債費

道路や学校などの公共施設を建設する際に資金調達と世代間の公平な負担を実現するために市債を発行します。その市債の償還を行う科目が公債費で、27億8,090万6千円を計上しました。前年（34億0,746万4千円）に比べ、6億2,655万8千円、18.3%の減となりました。内訳は、元金償還が23億5,428万円と利子4億2,646万7千円、その他諸費が、15万9千円となっています。公債費が大幅に減少した主な要因は、昨年、安養園の民間譲渡に伴い残債の6億5,030万3千円を減債基金を取り崩して一括償還したことにより、一時的に増加していたものが、平年ベースに戻ったことによるものです。市債の現在高等は、こちらをご覧ください。

※地方債に関する調（こちらをクリック）[▶](#)

13款 給与費

特別職（市長・副市長）及び一般会計一般職（248人）の給与費で、20億7,814万3千円を計上しました。前年（22億6,604万円）に比べ、1億8,789万7千円（▲8.2%）の減となっています。減少の主な要因は、退職者の減少による退職手当の減（1億187万円）のほか、人員減（▲5名）による給与費の減です。

3 特別会計予算の概要

市が特定の事業を実施する場合、特定の収入をもってその経費とし、一般会計と区分して経理する必要がある場合に、法律の規定もしくは議会の議決を得たうえで、特別会計を設置します。紋別市は、8の特別会計を設置し、平成23年度の合計額は、56億6,088万8千円となりました。前年（54億2,242万1千円）と比較すると、2億3,846万7千円（4.4%）の増となりました。各特別会計の予算の内容は下記のとおりです。

① 国民健康保険事業特別会計

社会保険などの被用者保険の被保険者や生活保護世帯、75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者を除く全ての市民が加入する医療保険で、市長が保険者となって運営するのが国民健康保険です。加入者の皆さんに納めていただく保険税のほか、国・道・市の負担金や補助金などで運営しています。

平成23年度予算は、28億8,627万1千円で、前年度予算（28億7,103万6千円）に比べ、1,523万5千円、0.5%の増となりました。

被保険者の高齢化や景気低迷による所得減少から保険税収は落ち込みつつも、医療給付費等は増加傾向にあり、過去の剰余金を積み立てている基金を取り崩しての保険運営を強いられているのが現状です。その基金もほぼ底をつく見通しであることから、本年度は、保険税の賦課限度額（高額所得者等に対する保険税の上限）を4万円引き上げ、73万円（地方税法の限度額は77万円となる予定）とさせていただきますが、中低所得者世帯の負担軽減を図るため、均等割（負担の公平を図るため世帯の加入者数に応じて賦課するもの）を1,200円引き下げます。また、保険税収納率の向上を図るため、引き続き嘱託徴収員を1名雇用するほか、本年度からコンビニでの保険税支払いを可能とします。詳細については、下記のリンクをご覧ください。

※国民健康保険事業特別会計事項別明細書（こちらをクリック）[▶](#)

② 港湾埋立事業特別会計

紋別港の埋め立て地の造成や港湾施設の整備を行い、その費用を用地売上代金や港湾施設使用料で賄う会計です。現在、景気低迷により、紋別市における民間企業の投資意欲は低下しており、当初シミュレーション通りの売却が進んでおらず、施設整備費や埋立費用を市債で調達していることから、市債償還の累増により赤字が増加している状況です。

平成23年度予算は、2億5,859万9千円で、前年度予算（2億3,723万円）に比べ、2,136万9千円（9.0%）の増となりました。平成2

2年度末の累積赤字は、1億5,638万2千円と見込まれます。本会計の健全化のため、引き続き、港湾利用促進のポートセールスの展開や工業用地の販売PRを進めます。詳細については、下記のリンクをご覧ください。

※港湾埋立事業特別会計事項別明細書 (こちらをクリック) [▶](#)

③ 簡易水道事業特別会計

上渚滑地区・小向地区・沼の上地区については、市街地から離れていることから、水道については、それぞれの地区で水源を確保し浄水した後、配水しており、その運営のための会計で、市街地の水道料金と均衡を図るため、使用料でまかなえない経費は、一般会計が負担することとしています。

平成23年度予算は、8,491万6千円で、前年度予算(4,501万5千円)に比べ、3,990万1千円、88.6%の増となりました。本年度は、上渚滑地区の配水施設が老朽化していることから、立牛川から取水して中渚滑地区まで配水している営農飲雑用水道と連絡管を設置し、緊急時にはここから導水して断水を防ぐ事業を実施するための事業費、4,500万円を計上しています。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

※簡易水道事業特別会計事項別明細書 (こちらをクリック) [▶](#)

④ 交通災害共済事業特別会計

市民の皆さんに加入していただいている交通災害共済を運営している会計です。平成23年度予算は、3,617万8千円で、前年度予算(3,648万5千円)に比べ、0.8%の減となりました。詳細については、下記のリンクをご覧ください。

※交通災害共済事業特別会計事項別明細書 (こちらをクリック) [▶](#)

⑤ 土地取得事業特別会計

公共事業用地を先行して買うことを目的とする会計です。この会計では、基金(土地開発基金)を活用して公共事業用地を購入し、その用地を取得した会計が後年度、分割により基金に返済する仕組みとなっています。土地開発基金残高とその年に見込まれる収入を予算計上しており、全額を支消するわけではありません。


平成23年度予算は、5億281万5千円で、前年度予算(4億6,323万9千円)に比べ、8.5%の増となりました。詳細については、下記のリンクをご覧ください。

※土地取得事業特別会計事項別明細書 (こちらをクリック) [▶](#)

⑥ 営農飲雑用水道事業特別会計

宇津々地区や藻別地区など上水道や簡易水道が未整備な小規模の集落には、それぞれの地区で水源を確保して浄水を行い、営農用水や飲料水として配水しており、その運営のための会計です。


平成23年度予算は、7,101万円で、前年度予算(3,565万1千円)に比べ、99.2%の増となりました。予算が大幅に増加したのは、道道遠軽雄武線の立牛橋の架け替えに伴い、添架している水道管の移設工事(3,428万円)が必要となったことによるものです。詳細については、下記のリンクをご覧ください。

※営農飲雑用水道事業特別会計事項別明細書 (こちらをクリック) 

⑦ 介護保険事業特別会計

平成12年4月に開始した介護保険は40歳以上の方が加入し、65歳(特定の疾病が原因で介護が必要になった方は、40歳)以上の方が、介護が必要になった際に、介護費の9割を給付するものです。介護費の財源は、国・道・市の負担が約5割、残りを40歳から64歳までの方が、医療保険に支払う第2号保険料(支払基金交付金)と65歳以上の方が年金から天引きされる第1号保険料で賄われます。

平成23年度予算は、15億4,107万6千円で、前年度予算(14億5,446万3千円)に比べ、6.0%の増となりました。詳細については、下記のリンクをご覧ください。

※介護保険事業特別会計事項別明細書 (こちらをクリック) 

⑧ 後期高齢者医療事業特別会計

75歳以上の高齢者が加入する後期高齢者医療制度は、北海道の全ての市町村が共同で参加する北海道後期高齢者医療広域連合により運営されています。この会計は、後期高齢者の方からいただく保険料及びその徴収経費や集めた保険料を広域連合に納付するための会計です。

平成23年度予算は、2億8,002万3千円で、前年度予算(2億7,930万2千円)に比べ、0.3%の増となりました。詳細については、下記のリンクをご覧ください。

※後期高齢者医療事業特別会計事項別明細書 (こちらをクリック) 